

非参集型入札の手続きについて (お知らせ)

石巻市建設部建築課

本市では、入札参加者の手続きの負担軽減、入札業務の効率化及び入札に係る不正行為防止の観点から、**郵送又は窓口持参**による「**非参集型入札**」を実施しております。

入札に参加される方は、入札公告をご確認のうえ、入札にご参加ください。

入札会場にご来場頂くことなく、入札は全て**郵送又は窓口持参**により行います。

提出方法

各 必 要 書 類	提 出 方 法
入札後参加資格審査用一般競争入札参加申請書	郵送（書留）又は窓口持参
入札書	



※ 落札候補者となった場合

入札参加資格審査書類	郵送又は窓口持参
------------	----------



※ 落札決定後

契 約 書	窓口持参（郵送も可）
-------	------------

1 実施方法

(1) 「入札後参加資格審査用一般競争入札参加申請書」（様式第5号）

ア 本様式は、制限付き一般競争入札を非参集型入札として実施する場合に、提出するものです。

イ 申請書の日付は、**郵送又は窓口持参する日**を記入してください。

(2) 「入札書」

ア 入札書等の様式及び記入方法に変更はありません。

イ **入札書等の日付は、開札日（入札日）**を記入してください。

ウ 非参集型入札のため、代理人での提出はできませんので、委任状は不要です。

(3) 提出方法

ア 「入札後参加資格審査用一般競争入札参加申請書」及び「入札書」は、『一般書留』又は『簡易書留』による郵送若しくは窓口持参にて提出してください。

それ以外の方法での受付はできません。

イ 「入札書」は、二重封筒（中封筒及び外封筒の二つの封筒）の中封筒に封かんし、「入札後資格審査用一般競争入札参加申請書」は、中封筒と一緒に外封筒に封かんのうえ提出してください。

ウ この場合、中封筒と外封筒ともに、「入札案件名」、「開札日」及び「入札者名」を必ず記入してください。

(4) 宛先

〒986－8501 石巻市建設部建築課 営繕第2係 行

(5) 提出期限

上記(1)及び(2)の書類は、開札日（入札日）の前日午後5時まで到着するように郵送又は持参してください。

それ以降に届いたものは無効とします。

2 開札（入札）

(1) 入札回数は、これまでの入札と変更はありません。

(2) 開札の結果、予定価格に達しなかった場合は、再度の入札を行います。

ア 開札日中のこちらで指定した時間までにFAX又は電子メール施行により実施します。

イ 再度の入札でFAX送信して頂いた入札書等は、正式書類として受理致しますので、原本の郵送等は必要ありません。

ウ **落札者にあっては、契約書持参時に原本を提出願います。**

エ 再度の入札でも落札者が決定しない場合は、改めて指定した時間までに入札書等を送信していただきます。

(3) 開札（入札）の結果は、開札日（入札日）に、入札参加者全員に電子メール又はFAX施行により通知します。

3 落札候補者・落札者の決定

- (1) 上記2の(3)による開札結果をもって落札候補者とします。
- (2) 落札候補者となった場合は、入札参加資格を審査しますので、入札公告で指定する「入札参加資格審査書類」を、**開札日（入札日）の翌々日の午後5時**までに、郵送（普通郵便可）又は持参により提出してください。
- (3) 落札決定は、上記(2)の書類を審査後、開札日（入札日）の翌日から4日以内に電子メール又はFAX施行により通知します。

4 「くじ」による落札候補者の決定

落札候補者又は落札者（以下「落札候補者等」という。）となるべき同価格の入札をした入札者が、2者以上ある場合は、下記の方法による「くじ」により落札候補者等を決定します。

- (1) 最低価格を提示した全者が開札時に立会している場合
その場で、くじを引かせ決定する。

参加	A者	B者	C者
立会	○	○	○

- (2) 最低価格を提示した者で開札時に立会を行っていない者がいる場合
立会を行っていない者の代理として、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせ決定する。

参加	A者	B者	C者
立会	○	○	×

- (3) 最低価格を提示した全者が開札時に立会していない場合
下記の手法で、決定する。

参加	A者	B者	C者
立会	×	×	×

① 「くじ番号」

石巻市競争入札参加資格承認簿（以下「承認簿」という。）の承認番号を「くじ番号」とします。

② 「くじ順位」

落札候補者となるべき同価格の入札者をした者の「くじ順位」は、承認簿の登録番号の小さい者から順に0(ゼロ)から、1、2、3・・・と番号を割り振ります。

③ 落札候補者等の決定

ア 同価格の入札をした入札者の「くじ番号」の合計を、同価格の入札をした入札者の数で割り、**余り**を算出します。

イ 同価格の入札をした入札者の「くじ順位」が、**上記アで得られた余りの数字と同じ者が、落札候補者等となります。**

(例)

① くじ番号 及び ②くじ順位

No	同価格入札者	承認番号 (くじ番号)	くじ順位
1	A者	50	0
2	B者	75	1
3	C者	123	2
くじ番号合計		248	

③ 落札者の決定

くじ番号合計	÷	同価格入札者数	=	82余り <u>2</u>
248		3		

$$\begin{array}{r} 82 \\ 3 \overline{) 248} \\ \underline{24} \\ 8 \\ \underline{6} \\ 2 \\ \text{余り } 2 \end{array}$$

↓
余りが『2』のため、くじ順位2の『C者』が落札候補者等となる。

5 入札の無効等

入札の無効等については、入札公告等、石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年4月22日石巻市告示第125号）、石巻市非参集型入札実施要綱（令和5年3月31日石巻市告示第137号）及び石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成17年4月1日石巻市告示第189号）によるほか、下記に該当する場合は、入札書等を無効とします。

- (1) 「一般書留」又は「簡易書留」以外の方法で入札書等を郵送した場合
- (2) 入札書等が提出期限を過ぎて到着した入札等
- (3) 入札書等を封かんする「中封筒」に、入札案件名、開札日及び入札者が記載されていない場合又は誤った記載がある場合
- (4) 入札案件が異なる入札書等を別葉とせず複数案件を中封筒に同封している場合

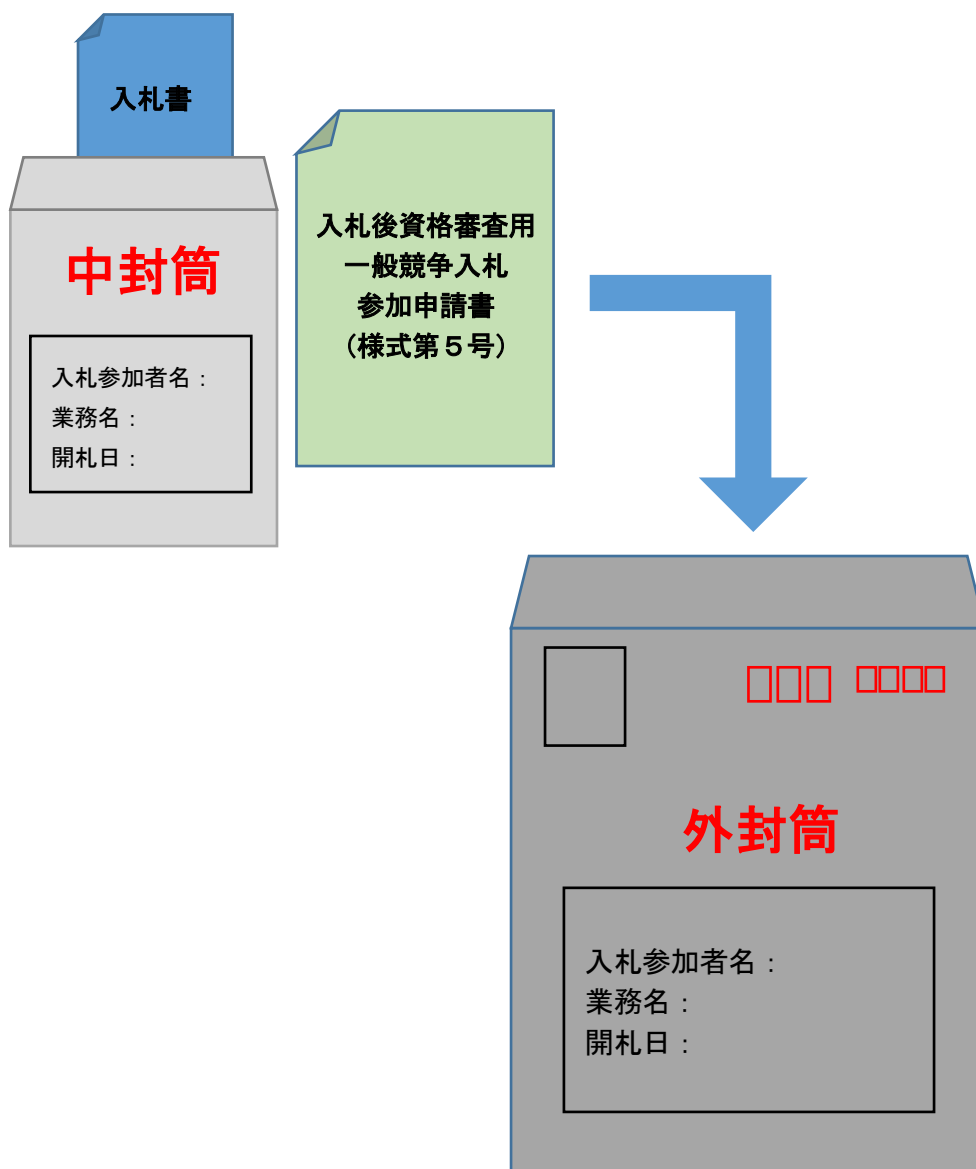
6 入札の辞退

入札書等の郵送後であっても、開札日の前日午後5時までは入札を辞退することができます。

この場合、**電話による連絡**と「**入札辞退届**」の提出をお願いします。

担 当：建設部建築課営繕第2係
TEL：0225-95-1111 内5667
メール：isbuild@city.ishinomaki.lg.jp

二重封筒を使用した郵送方法について



【 封かん方法 】

区 分	一般競争入札		指名競争入札	
	工 事	業 務	工 事	業 務
外封筒に封かんするもの				
入札後資格審査用一般競争入札 参加申請書 (様式第5号)	○	○	—	—
中封筒に封かんするもの				
入札書	○	○	○	○
工事費内訳書	○	—	○	—